朝鮮開化初期における被教育者の呼称について

桝 谷 祐

はじめに

ものなのだろうか。 称の違いは何を意味しているのだろうか。これらの呼称は現在の韓国語で指すところの「学生」と言い換え得る 過程を考察していると、「生徒」「学徒」「学員」「学生」という四つの呼称が登場することに気づく。これらの呼 現在、 韓国では被教育者を「学生」と呼称している。ところが、朝鮮が近代に移行し新しい教育が導入される

ければ、 ついて、たとえば、鈴木貞美は「概念史研究は、あらゆる学問研究の不可欠な基礎である。 過去の同じ語に現在の概念を投影する誤りは往々にして起る」と指摘している。 概念の変化を知らな

こうした概念について探求することは、どの分野の研究対象に対しても重要な課題である。概念史の重要性

本稿で考察するように、一八八六年に設立された育英公院において、 しかし、これまでの研究は、近代教育の導入における被教育者の呼称について注意を払っていない。 被教育者たちは自らを「学員」と呼称し、 たとえば

徒」は を行なった『韓国近代初期の語彙』があり、見出し語に「生徒」「学員」が挙げられている。それによると、「生 被教育者の呼称に対する正確な概念が把握できていない。唯一の先行研究例として、近代初期の語彙の定義付け いう問題もある。つまり、先行研究においては、 「中等以下の学生を指す語」、「学員」は「勉強する人員」と説明されている。 開化期に表れる「生徒」「学徒」「学員」「学生」という四つの しかし、これだけでは要領

学」を指す用語であったが、それが被教育者という概念を持つに至った経緯について説明が試みられていない

は別に内国人に対しても「教師」が教育者を指す用語として一般化したと言う。 が登場するが、現場の外国人教育者には「教師」呼称が使用され続けた。それが一九〇〇年前後に、 員」に着目している。 関連する研究として、 外国人教育者に対して使用された。一八九四年の甲午改革以後、 要約すると、「教師」は伝統的に軍事教練を担当する教育者という概念を持ち、 開化期における教育者の呼称についての研究がある。 法律に「教官」「教員」 この研究では、「教師」 という呼称 法律用語と 「教官」「教

言葉が中世に一度消滅し、近代に清国の『英華字典』(一八六六年)を通じて再輸入されたことを明らかにした。② 石堂彰彦は明治時代に「学生」が流布する様相を分析し、国家に貢献する「学生」と国家の規範から逸脱する「書 日本の学界では、「学生」呼称に関する研究がいくつか発表されている。 佐藤喜代治は「学生」という

被教育者の呼称に関連性があることを明らかにしたい。 進的な改革が頓挫するものの、 学、育英公院の運営など、新しい教育は政府主導で行なわれた。 に使用されているのかを歴史学的観点から検討する。この時期、 して朝鮮において近代教育が導入される一八八○年代を中心に「生徒」「学徒」「学員」「学生」呼称がどのよう 以上のように、 近代朝鮮における被教育者の呼称は、まだ分析が試みられていない。よって本稿では、 漸進的に清国の羈絆から脱しようとする時期でもある。このような社会の変化と また、甲申政変(一八八四年)の失敗により急 領選使及び朝士視察団に随行した留学生、 試論と 同文

桝谷

一 近代教育の体験と受容された被教育者の呼称

1 領選使を通じて受容された「学生」呼称

る日本への修信使派遣を通じて、 八七六年、「日朝修好条規」 により朝鮮は西洋を基準とする国際秩序に取り込まれた。 朝鮮の知識人に西洋文物を受容する重要性が認識されはじめた。(エ) その後、 一度にわた

の勧めに従い、 日付は陰暦である)、国王に献納した。そこには、「遣学生、往京師同文館、習西語」という一文が見える。 第二次修信使金宏集は、 朝鮮政府は、日本と清国に留学生を派遣することを決める。 日本滞在中、黄遵憲から『朝鮮策略』を受け取り、一八八〇年陰暦八月二八日 「朝鮮策略 (以下、

ところで、 『朝鮮策略』 に見える「学生」という呼称は、 朝鮮では慣例的に死んだ 「幼学」のことを指す。

生」を生存者に使用することは一般的でなかったと考えられる。『朝鮮策略』に登場する被教育者を意味する「学 ることが分かる。李瀷が「生称幼学、死称学生、其義非他」と記してこの慣習に疑問を投げていることからも、「学 scholar」と説明し、また『国漢会語』(一八九五年)では「儒死之称」と説明しており、「学生」は死者を意味 九世紀末の辞典を引くと、『韓英字典』(一八九七年)では「学生」を「One dying without rang; a deceased

育者の呼称は「工徒」であった。 員」「匠工」と呼称されていた。金允植が領選使の命を受けたのは九月二三日である。その時、記録された被教 国に留学生を送ることを通達した文書は、一八八一年九月一六日付である。この時、派遣される被教育者は 清国に派遣された領選使一行は留学生を団体として派遣した最初の事例として注目されている。 朝鮮政府が清

生」は、朝鮮では一般的に使われない語義であった。

これは両班と中人の身分の差を現しているものと考えられている。 徒」)とに区別した。すでに先行研究で指摘されているように、「学徒」と「工匠」との間には待遇に差があり 記録の上では領選使一行が義州統軍亭に到着した一○月一七日に被教育者を「学徒」と「工匠」(あるいは「工

ところが、金允植は天津に到着してから、「学生」という呼称を使用しはじめる。

- ①〔李鴻章〕(〔〕は筆者註。以下同) 問貴国、派有生徒、往日本学習何事。 〔金允植〕対、未有派送学生於日本之事、 日人留住王京、故使兵弁往学技芸 (『陰晴史』 一八八一年一二月二六日条)
- ②李中堂批拠詳現留該局朝鮮学生十名……(同、一八八二年三月一七日条割註
- ③余〔金允植〕曰、近閲申報、学生之自西遠来者……(同、一八八二年四月二一日条)

上記三点の用例は金允植が明らかに被教育者の意味で「学生」を使用しているものである。①の事例は特に興

き る。 。

金允植は「学徒」と「学生」を区別せず同一の概念として使用しているように思われる。

「学徒」

| 呼称も合わせて使用していることが確認で

天津

「学生」呼称で答えている。

金允植が自覚的に

清国では、

味深く、李鴻章が「生徒」呼称で問いかけたところ、金允植は 生」呼称を用いている証左であろう。ただ、一方で金允植は

と呼称されている。この清国人たちは英語を教える学校「同文学」の初期教師を担当した。清国人が元々被教育と呼称されている。この清国人たちは英語を教える学校「同文学」の初期教師を担当した。清国人が元々被教育 問官として派遣し、 清国人の影響によるものであろう。 領選使一行は一八八二年、壬午軍乱の影響により中断された。 同時に六名の清国人を同行させた。彼らは集団としては 帰国の際、李鴻章はドイツ人メレンドルフを顧 「学徒」、 個々を指すときは

2 朝士視察団を通して受容された「生徒」 呼称

学では被教育者を「学生」と呼称していた可能性が高い。

者を「学生」と呼称したことに加え、

金允植も同文学の被教育者を「学生」として記録していることから、

同

を視察した。その内容は各員の日記に記録され、 選使と同じく留学生として兪吉濬、 八八一年二月、領選使よりも少し先に、 尹致昊、 日本にも朝士視察団と呼ばれる一団が派遣された。 柳定秀を派遣した。 あるいは後日報告書にまとめられた。それらの記録に現れる被 また朝士視察団は日本滞在中、 朝士視察団は さまざまな学校 領

教育者の呼称は次の通りである。

〔許東賢編『朝士視察団関係資料集』(全一四巻)国学資料院、二○○○年から調査。本書の頁数を付す)

生徒の例

①教員七万余、生徒二百四十万七千余……(閔種黙『見聞事件』、一二巻、一二〇頁)

②只従各学校生徒卒業……(沈相学『日本見聞事件草』、一二巻、二四〇頁)

③師範学校生徒百余人……(厳世永 『見聞事件』、一二巻、三二〇頁

その他、李鑢永『日槎集略』、姜晋馨『日東録』、宋憲斌『東京日記』、趙準永『文部省 (所轄目録)』、李元会『日

本陸軍操典一』にも「生徒」呼称が見られる。

学徒の例

④全国大小学校不啻万計、学徒不下数十万…… (朴定陽 『日本国見聞条件』、一二巻、 一九八頁

⑤茶罷後遍観学校、而一処有読八大家学徒……各有教師生徒、而非吾所謂学校也(李鑢永『日槎集略』、一四巻、

一八頁)

学生の例

⑥文学第二年、 使生徒研究心理学……而適学生論理学上、 思想之進歩……故学生、 当後来読諸家著作…… (趙

準永 『文部省 (所轄目録)』、四巻、六九頁)

確認できる。 ているのは「生徒」である。「生徒」呼称は、特に教育全般を報告した趙準永の『文部省 このように、被教育者を指す呼称として「生徒」「学徒」「学生」が確認される。そのうち、 一方、「学徒」呼称の使用例は李鑢永と朴定陽にのみ確認されるが、その使用例はすべて集団を指 (所轄目錄)』に数多く 最もよく使用され

ある。

東京大学法理文三学部一覧』を翻訳した際に語彙がそのまま移植された結果である。翻訳元の文章は次の通りで が一つの段落に登場するが、これは趙準永が意図的に「学生」呼称を使用したのではなく、『(明治一三、一四年度) ところで、『文部省 (所轄目錄)』には一部分に「学生」呼称が登場する。 ⑥の用例を見ると、「学生」と「生徒

法理文三学部一覧』、六九頁 論理学上恰モ今日学生思想ノ進歩ニ適応スヘキタルモノヲ示スニ在リ且ツ……要領ヲ得セシムルカ故ニ学生 文学第二年ニ於テハ……生徒ヲシテ心体ノ相関係スル所以並ニ意識ト体様ゟ相並行スル所以ヲ知ラシム…… ハ之ニ由テ后来諸家ノ著書ヲ繙クニ方リ容易ニ其蘊奥ヲ闚ムルヲ得ベシ (『(明治一三、一四年度) 東京大学

桝谷

れる「生徒」呼称も同様であろう。 あるいはその翻訳担当者は、 この文章を⑥と比べると、漢字の語彙をほぼそのまま使用していることが分かる。こうして見ると、 語彙の概念に留意せず、逐語訳のまま報告書を作成したようである。各報告書に表 趙準永

たが、 泳孝は一八八二年八月一日から一一月二八日まで修信使として訪日した。主な業務は壬午軍乱の事後処理であっ 呼称したのかは判断できない。そこで、壬午軍乱後に派遣された修信使朴泳孝の記録でそれを補完してみる。朴 ただし、朝士視察団の被教育者に対する呼称用例は集団を表すものしか確認できないため、個人に対してどう 留学生の派遣と刷還も並行して行なった。留学生、すなわち被教育者が登場する記録は次の通りである。

- 本大臣有率来本国生徒四人(『使和記略』 一八八二年九月二二日条)
- 朴命和、 送于福沢諭吉私立学校 (同、一八八二年一一月三日条)
- ・生徒金亮漢、航海所費紙幣一千円(同、一八八二年一一月一七日条
- 本国留学人金亮漢、 在留貴国造船所学習(同、一八八二年九月九日条)

徒」と呼称していた。 いる。「留学生」呼称は使用されていない。留学生の受入先である慶應義塾の塾長福沢諭吉は朝鮮人留学生を「生 以上に挙げた例のうち、「留学人」という呼称が一度だけ登場するものの、 他はすべて「生徒」と呼称され

大学が「学生」 ものであった。「生徒」もまた、これまでの概念とは異なる新しい教育を受ける者を指している。 されていたが、 このように、日本を通じて入ってきた被教育者の呼称は主に「生徒」であった。「生徒」呼称は朝鮮でも使用 を使用しはじめる直前のことであり、 李鑓永が「非吾所謂学校也」と述べているように、日本で目撃した教育は、 一部分に使用された「学生」呼称もまた、 彼らにとって異質な 逐語訳的に受容 日本では東京

二 「学徒」「学員」呼称の定着過程

した。

で使用された可能性があるものの、一般的には用いられず消えてしまう。被教育者に対して使用されたのは、「生 朝士視察団を通じて日本から「生徒」が、新しい概念として持ち込まれた。その後、「学生」呼称は一時同文学 先に見たように、「学生」と「生徒」 | は朝鮮にも存在する語ではあったが、領選使を通じて清国から | 学生」が、

一方、「学生」呼称は外国人の通信にしばしば現れる。

被教育者は「生徒」であり、集団としては「学徒」が用いられたと考えてよい。

- ②函覆日館 ①日館来函、磯林真三、帯同学生上野茂一郎……請発給護照事(『統署日記』一、一八八五年四月二二日条、六〇頁、 以磯林真三、帯学生上野茂一郎遊歴事、成送護照 (同、一八八五年四月二七日条、六一頁)
- ③陳館照会二度……一是査前派往朝鮮学生六名…… 同、 一八八五年五月一日条、 六三頁
- …又照覆三度……為派往朝鮮学生現在海関辦事者…… 同、 一八八五年五月四日条、

朝鮮開化初期における被教育者の呼称について

例は、 日本の事例は、 ②は日本から来た通信とそれに対する回答であり、③、 海関事務見習いをする清国人学生の帰国問題を議論する内容である。このように外国人の場合、 語学学生が内地遊覧するための護照発給依頼に対し、許可を与えたという内容である。 ④は清国から来た通信とそれに対する回答である。 相手国 清国の 事 が

れていることは認識していたのである。しかし、 「学生」呼称を使用すれば、「学生」呼称で応じた。 自国民に対して「学生」呼称が使用される例は稀である^(g) 外国では「学生」という呼称が被教育者という意味で使用

一八八二年以後、 被教育者の呼称は 「生徒」 が用いられ、「学徒」はその集団としての意味で用い 5

れていた。それが、一八八六年初頃から「生徒」呼称が消え、「学徒」呼称に変わる。

集団ではなく個人を指す呼称として「学徒」が用いられはじめたことを意味する。再度確認すれば、 いう用例が現れる。 一八八六年初以前までは意図的に「生徒」呼称を使用している。 史料で確認できる早い変化として、一八八六年二月二二日付 同年五月一三日付『承政院日記』には「学徒李宜植」という用例がある。 『漢城周報』に「優等学徒南宮檍、 これらの用例 朝鮮政府 申洛 均」と は

①日館照会、外務卿来文、為朝鮮学徒李啓弼、金宣純、玄映運三人稟称……貴政府如欲該学生留学、 如欲使帰国 速派員召回事(『統署日記』一、一八八五年七月一三日条、二四四頁) 則似宣接

②函送日館、 本国生徒、 理合率還…… (同、一八八五年七月二九日条、二五一頁)

を「学徒」「学生」と呼称している。②はその回答であり、朝鮮側は「生徒」呼称で応じている。 これは甲申政変後、 日朝間で渡日留学生の刷還問題を議論した通信である。①の文は、 日本側が朝鮮人留学生 自国民に「学徒

「学生」を使用しないのは意図的なものであった。

のである。 なる。「生徒」呼称が意図的に用いられていたように、一八八六年以後の「学徒」 に「学徒李宜植」という表現が確認され、それ以後、 次の用例でそれを確認する。 通理交渉通商事務衙門においても一八八六年初頃から被教育者の呼称に変化が見られる。五月一 被教育者は「学徒」と呼称され、 呼称も意図的に使用されたも 「生徒」 呼称が 現 四日

①法館来函……現在獄囚弊国学堂学生三人一案、 弊署兵丁、 前往貴国 囹圄 将該三学生、引導前来弊館、 昨晤明言擬欲転奏貴国大君主、 是否希即回覆事(『統署日記』一、一八八八年五月 施恩允准等語、 本大臣欲飭令

一四日条

六九四頁

- ②函覆法館、 查該学従所犯、 接奉函示、 揆法難貸、 為三学徒釈放一事……現奉勅諭、 而我大君主好生之徳、 **治于民心、** 該学徒招致外署、 且軫念貴大臣苦懇之意、 **暁諭放釈、** 俾該学徒全行釈放、 毋至再犯等因、 奉此、
- ③法館覆函 六九八頁) ……已将弊国学堂学生三名放送如此迅速、 曷勝暢悦欣忭之至…… 同、 一八八八年六月二日

欽頌……

同

一八八八年六月一日条、

六九六頁

する被教育者の呼称は常に「学徒」と呼ばれていた。一方、(釒 場する「学生」呼称を使用せず、 復である。①の文でフランスは朝鮮人被教育者を「学生」と呼称しているが、②の文で朝鮮側は(ミ゚ 派遣されていたが、 応じている。③のフランスの返答は飽くまで「学生」呼称である。つまり、 フランス宣教師の学堂に通っていた被教育者三名が拘束された事件で、 彼らに対しては「学生」呼称が使われている。(4) 「学徒」 呼称に固執していることが確認できるのである。 電報局には義州電線合同に依拠して清国人実習生 以前の如く外国人に対しては外国の呼称をそ フランス側が釈放を要求する通信の 朝鮮政府はフランスの外交文書に登 他にも電報 学徒 局 呼称 に在 往

ている。 学院録』 が使われている。 設学校節目」では、 学徒 が使用された。 を通して周辺的に観察できる。『官学院録』に収録されている一八八六年八月一六日付内務府下達]呼称は新し 同じく儒教改革の一環として一八八七年七月に成均館が経学院に改称されたが、ここでも「学徒」 被教育者呼称として「儒生」という語が この問題については、一八八六~一八八七年間に作成された儒教教育改革案を包含する 15 教育を受ける者のみに適用されたのではない。伝統教育機関においても被教育者呼称に「学 一部見られるものの、主として 「学徒」 が 用 いら 呼称

のまま使用した。

桝谷

年)には「学徒」の見出し語があり、「Student, member of school」と説明されている。『韓英字典』には される。当時の辞典を引くと、『韓仏字典』(一八八○年)には「学徒」の見出し語がない。『韓英字典』(一八九○ 中央政府のなかで一八八六年初め頃に被教育者の呼称を「学徒」とするという何らかの合意があったものと推測 一八八六年初めに『統署日記』においても被教育者を「生徒」から「学徒」に呼び換えていることを統合し考えれば 「新設学校節目」が内務府から下達された指令であることと、その時期が一八八六年以後であること、 「生徒 同じ

「学生」の見出し語はない。やはり一八八六年の前後で被教育者の呼称が変化していることが分かる

日に公布された「育英公院節目」にも「学徒」呼称が確認できる。ここまでは先に確認された「学徒」呼称と同 録』を見ると、育英公院の被教育者については、七月一一日の時点で「学徒」呼称が使用されている。七月二八ඖ 一八八六年初めとは朝鮮最初の近代的学校と目されている育英公院が設置された時期と重なる。『育英公院日

のみ使用されている。「学員」呼称は先に紹介した「育英公院節目」に一度登場する。ただし、「育英公院節目」 では「学徒」も使用されており、「学員」と概念上の区別はつかない。以後、育英公院の被教育者は以下のように「学

ところが、育英公院においては、以後、おもに「学員」という呼称が用いられた。また「学員」は育英公院で

」となる

- 自命下之口準十口内、備充学員(『育英公院日録』 一八八六年八月一〇日条)
- 如有学員無故懸病 (同、一八八七年四月一四日条)
- · 而亦不可不継選学員以広語学(同、一八八九年一月一四日条)

以上の例は、 育英公院内での自称である。ところが、政府から育英公院への文書は「学徒」呼称なのである。

(『統署日記』二、一八八九年六月一三日条、一二六~一二七頁)

給憑……現以育英学徒

以後の教育の場に引き継がれることになる。 は自らを「学員」と呼称していた。ここから育英公院が自己を「学徒」と区別するアイデンティティを持ってい ることを窺うことができる。この区別は、「学徒」を下級とし、「学員」を上級とするイメージとして、甲午改革 政府は育英公院に対して他の被教育者と同様に「学徒」呼称を用いているにもかかわらず、育英公院

おわりに

学生」という被教育者の呼称を区別して用いていることが明らかになった。要点をまとめると次のようになる 本稿では朝鮮開化初期における被教育者呼称の導入過程を考察した。その結果、朝鮮政府は「生徒」「学徒」「学員 一八八一年、 朝鮮政府は清国に領選使、日本に朝士視察団を派遣した。その結果、清国からは「学生」、日本

であり、 その用例をみると、清国または日本が自国民を「学生」と呼称した際に、それに応答する形で使用しているもの この「学員」は育英公院が自らを「学徒」と区別するためだと考察した。史料では「学生」呼称も確認できるが 消え、「学徒」 からは「生徒」 あるものの、 朝鮮人に対しては「学生」を使用しない態度をとっていたことが観察された。分析対象が言葉である以 呼称が使用される。また、同時期に育英公院が設置されるが、その被教育者は「学員」と自称した。 一般的には使用されず、「生徒」呼称が定着した。しかし、一八八六年初め頃から「生徒」呼称は 呼称がもたらされた。その後、被教育者の意での「学生」呼称は、同文学で使用された可能性

桝谷

若干の「ゆれ」も見られるが、傾向として、本稿で指摘した概念が存在することは明らかである。

それが清国や日本とは異なる独自性の表現だったのではないかと考えられる。 出現過程からみて朝鮮で独自に選択されたものだと言える。一八八六年という時期は、「はじめに」で述べたよ ような既存秩序の変化の一つに位置づけられよう。よって被教育者呼称として「学徒」「学員」が選択されたのは に、尊号が「陛下」に変わり、 うに、朝鮮が漸進的に清国の羈絆から脱しようとする時期である。外交儀礼の場においても、君主の自称が 八八六年初め頃から使われる被教育者呼称 「聖寿慶節」で誕辰を祝うなどの変化が見られる。被教育者呼称の変化も、 「学徒」「学員」は、清国や日本に使用例があるとしても、 その 朕

の被教育者呼称とのつながりも考慮しなければならない。 被教育者呼称は、その後、甲午改革期、「保護国」期、 植民地期など、各時代で変化が見られる。また前近代 本稿の問題意識をそれぞれの時代に広げて考察するこ

註

とが課題である

(1) 鈴木貞美「東アジアにおける学芸諸概念とその編成(1) 鈴木貞美「東アジアにおける学芸諸概念とその編成

表的な研究として、尹健次『朝鮮近代教育の思想と成、授業の内容など、研究成果が蓄積している。代(2) 育英公院については、その設立過程、被教育者の構

・ 대 지식의 전과」『韓国史学報』五六、二○一四年、など。金京美 『한국 근대교육의 형성』 혜안、二○○九年、金京美 『한국 근대교육의 형성』 혜안、二○○九年、育史学研究』 二○一二、二○一○年。 최보영 「育英公院의 설립과 운영실대 再考察」『韓国独立運動史研究』 型門二、二○一二年。 서명일 「육평광원의 교과서와 근四二、二○一二年。 서명일 「육평광원의 교과서와 근順、運動』東京大学出版会、一九八二年、六四~七三頁。

(3) 一八八○年代の渡日留学生の代表的な研究として、 光麟 三七、二〇〇二年。 学生が派遣される経緯を中心として」『教育学雑誌 紀後半における朝鮮人の日本留学――最初の日本留 阿部洋 유학정책──一一八八○년대를 중심으로」檀国大学校 |学と革命運動||東京大学出版会、 五、三一六、三一七、一九七四年。 上垣外憲 諸問題』一朝閣、 開化初期 旧 韓末の日本留学 韓国人의 日本留学」『朝鮮開化史 金淇周「개화기 조선 정부의 一九八六年。李吉魯 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)」『韓』 :: 一九八二年。 一九世 『日本 대일 李

東洋学研究所編

『개화기 한국과

세계의

상호 교류

 $\widehat{10}$

 $\overline{4}$ 後期 朝鮮時代、「学生」に関する研究として、崔永浩 意味は、 日」『歴史学報』一〇一、一九八四年。崔承熙 学生・校生考——一七세기 身分構造의 あった。先行研究により、文禄・慶長の役以後、「学 研究』一 국학자료원、二○○四年、など。 たことが明らかになっている。 は死んだ幼学に対する尊号として一般的になっ 一、一九八九年。 「幼学」・「学生」의 身分史的 |潮閣、 成均館・四学に所属する幼学を指すもので 一九九三年。 李俊九 『朝鮮後期身分職役変動 なお、「学生」の本来の 意味」『国史館論 변 화 에 「幼学· 「朝鮮 대하

- 二〇〇八年。
- 6 韓龍震・김자중「근대「교사」개념의 수용과 二〇一五年。 에 관한 개념사적 고찰」『韓国教育史学』三七—三、
- 佐藤喜代治「「学生」「学匠」並びに「書生」」『国語 語彙の歴史的研究』明治書院、 一九七一年。

7

8

- 岩木勇作「「学生」の起源 石堂彰彦「「書生」と「学生」のあいだ──一八八○ 年代の『読売新聞』 四、二〇〇六年。 における変遷」『成蹊人文研究 ――教育における呼称の
- 9 朱鎮五「한국 근대국민국가 수립과정에서 의 名古屋大学出版会、二〇〇四年。韓哲昊『한국 己印 五〇、二〇〇三年。岡本隆司『属国と自主のあいだ 史的研究」『創価大学大学院紀要』三一、二〇〇九年 역할 (一八八○~一八九四)」 『역사와 현 실
- 黄遵憲 全』同刊行、 『朝鮮策略』(国史編纂委員会編 一九五八年、一六七頁)。 修信使記錄

 $\widehat{12}$ $\widehat{11}$

尹健次前掲、

二四頁。

「고종의 정치사상과 정치개력론』선인、二〇一〇年

13

李瀷一人事門 | 今俗無位之士、 生員条」『星湖僿説』巻三。 生称幼学、 死称学生、 其義非 崔永浩

5

『한국 근대 초기의

어郭』ソウル大学校

- 一一七頁。李俊九、前掲、一二六頁)。 あることを確認している(崔承煕、前掲、一一六~つつも、「学生」が生存者に使用されている事例が(4) 先行研究では、「生称幼学、死称学生」の慣習を認め
- 究』一一、二○○六年。 「召���의 개화자장론과 stody 使行」『韓国文化研「召���의 개화자장론과 stody 使行」『韓国文化研の考察』『歴史学報』一七・一八、一九六二年。李相一の選使の先行研究として、権錫奉「領選使行에 対部
- 晴史』一八八二年二月二〇日条。
 「『一八八二年二月二〇日条。
 「『一八八二年二月二〇日条。「朝鮮国王、為派選正工、赴廠学造事」「陰神』(一八八二年、以下『陰神』(一八八二年、以下『陰神』(三史編纂委員会)
- (18)「率学徒、工匠来到、尚有未到者云」『陰晴史』一八八一年一〇月一七日条。
- (19) 権錫奉前掲、二九五~二九六頁。金京美、前掲、三四頁。一八八一年一〇月一七日条。
- (20)「送学徒九人、隨従六人、学徒李章煥」『陰晴史』(19) 権錫奉前掲、二九五~二九六頁。金京美、前掲、三四頁。

八八二年三月六日条。

- 一八八二年三月一五日条。 「余〔金允植〕曰……敝邦学徒不慣遠游久客……」同
- (21)例えば、「嗣後査看前館学生」『京師同文館館規』、舒

- 貫里居、先至本書院報」、「中西書院告白」 『申報』大学出版社、二○一二年、八頁。「開明学生姓氏籍新城編 『中華史料叢刊近代中国教育史料』中国人民
- 一八八一年一二月一〇日条。
 〔兵観察〕書示曰、貴邦之学生」『陰晴史』一八八五年一二月一日付五面。

22

晴史』一八八一年一二月一一日条。 〔《水雷局学堂職員》又書示曰……即貴国学生」『陰

(21)「穆〔メレンドルフ〕曰、出洋学徒六人、吾蛭(23)「游〔蔵園〕 問曰、聞貴 国学徒 ……」『陰

晴

先教貴国学生等、

習西語西文、分送開港三処、

、一処

- 各二人、交渉商務等事……仍出示学徒六人姓名、頭批出洋学生蔡紹基、在水師営務処、頭批出洋学生梁敦彦在電報学堂、二批出洋学生呉仲賢、在機器東局、三批出洋学生、林沛泉、在津海新関、三批出洋学生。同長齢、在津海新関、三批出洋学生梁如浩、在南局、三人此次同往、其余明春来会」『陰晴史』一八八二年一〇月一四日条。
- 【陰晴史】一八八三年四月条。(25)「抄択語学生、教習於同文学校……学生為四十余人」
- 代韓日関係史研究――朝士視察団의 日本観과 国家標)朝士視察団については次の研究を参照。許東賢『近

 $\widehat{26}$

- 国学資料院、二〇〇〇年。
- 27 『福澤諭吉書簡集』三、岩波書店、二〇〇一年 二九一頁。同、三〇八頁
- 28岩木勇作、前揭、一七五~一七六頁。趙準永『文部省 大学法理文三学部一覧』の次年度版は、 轄目錄)』の元となった『(明治一三、一四年度) 生徒 東京
- 29 (韓国) 国会図書館立法調査局編『旧韓末条約彙纂

が「学生」呼称に置き換えられている。

- 30 門章程」と「統理交渉通商事務衙門統章程」からなり、 所蔵、 『通理交渉通商事務衙門章程』、ソウル大学校奎章閣 『半部は一八八二年(高宗一九)一二月四日に制定 奎一五三二三。これは「統理交渉通商事務衙 同刊行、一九六五年、三〇四頁
- 31 進……」、「学校」同、 城周報』一八八六年一月二五日付八面 面。「而其生徒皆聡明……」、「私議、論学政第一」 「語学生徒入日本者……」、「駐日生徒」 『漢城 八八三年一二月二〇日付七面。 一八八四年三月一八日付一六 「故学校歳増生徒日 加和

されたものである。

32 |語学生徒尹定植……」『旧韓国外交関係附属文書三 同シリー 高宗二〇年 (一八八三) 九月一三日条、 統署日記』一、 ズを『統署日記』とする。 高麗大学校亜細 亜問題研究所 一三頁。 以下

- 照会日 八八四年一月二三日条、三七頁 館、 游学日本生徒 事」『統署日記』
- 三八頁。 同文学生徒都講為之」同、一八八四年一月三〇日条
- 揀選生徒、 一〇日条、二一二三頁 派遣大日本国遊学」同、一八八五年四

月

- 33 漸有進益現額為二十九人……」、「英語学徒近況」 通商衙門設有同文学英語学塾募集生徒……得宜生徒
- 34 「本衙門設有施医院一所……邀美国医師安連、 城旬報』一八八四年三月一八日付三面 并置学
- 徒医薬諸具」『統署日記』一、一八八五年二月一八日条 「第一条는 生徒幾員の」、「公立医院規則」 八七~一八八頁 『漢城 周 報
- 35 一八八六年二月一日付四
- 36 上野茂一郎の朝鮮派遣についての別史料として、 Ref. C0907128620、防衛省防衛研究所蔵 上野茂一郎俸給の件照会」アジア歴史資料センター 治一六年九月一七日「参謀本部より朝鮮国語学生徒 朋
- 月五日条、 留学生食費等事……」(『統署日記』一、一八八六年一 九日条、 方選学生于日館講習」 三四〇頁)。 五四八頁)。「機器局来文…… 「釜牒、 同 日領事照会国文、未 一八八七年六月 派送製薬学

145

 $\widehat{37}$

筆者の調査では次の用例を確認した。「函日館、

生金有植……」(『統署日記』二、一八八九年二月二六 ·条、六七頁)。

38 次の史料にも掲載されている。『旧韓国外交文書 書番号五三二)。ここでは「朝鮮留学生徒」「学生」 一)』高麗大学校亜細亜問題研究所、二五五頁 文 $\widehat{\mathbb{H}}$

39 『統署日記』一、一八八六年五月一四日条、三八七頁。

呼称が使われている。

「来文為学徒李学仁」(『統署日記』一、一八八六年七

月五日条、四〇四頁)。

"学徒以内外衙門堂郎子……」(同、一八八六年七月 二日条、四〇七頁)。

·至本国学徒閔、辺、尹三人」(同、 四日条、 四〇八頁)。 一八八六年七月

- 四月末である。 記』一、三七七~三七八頁)。 よって 「生徒」 と 「学徒」 されるのは一八八六年四月二四日である(『統署日 統署日記』で朝鮮人に対して最後に「生徒」 転換点は、確認できる限りで言えば、 一八八六年 が使用
- $\widehat{42}$!事件のフランス側の記録として、 四二頁(フランス語文は二二九~二三三頁)。原語 『프랑스외교문서2』同刊行、二〇〇三年、三九 |trois élèves| となっている 国史編纂委員会

「電報局啓曰……本局学徒幼学白喆鏞」(『承政院日記

- 又啓曰……本局学徒司果李羲宣」(『承政 一三六冊、 高宗二五年 (一八八八年) 二月三日条)。 院日記
- 電報局雇用中国領班学生二人薪費」 三六冊、高宗二五年 (一八八八年) 二月一一日条)。 『統署日記』一、
- 45 $\widehat{44}$ 韓国国学振興院所蔵。『官学院録』については、 八八七年六月二八日条、五五三頁
- 「八道四都各営例有儒生居接所」(「新設学校節目」第 『官学院錄』」『教育史学研究』一八—一、二〇〇八年。

る。金敬容「一九州기말 更張期 朝鮮의 교육개혁과

容がテクストを翻刻、

翻訳して内容分析を試みてい

- <u>46</u>
- $\widehat{47}$ 「歳試則倶率学徒」(「新設学校節目」第五条)。 「各営邑学院学徒、択其本地士民子弟」(同、第九条)。 每三朔式遆任学院、課訓学徒」(同、第十条)。
- $\widehat{48}$ 徒」(『承政院日記』一三六冊、高宗二四年(一八八七 内務府啓……京学院 如有出力而私設学塾、興勧学徒」(同、第十二条)。 〔経学院〕既設置矣……会院学

年)七月二〇日条。

- 49 高麗大学校附属図書館所蔵。 (二〇一〇年)。 翻訳して内容分析を試みている。 金敬容がテクストを翻 金敬容前掲
- $\widehat{50}$ 以司謁口伝下教曰……学徒以内外衙門堂郎子……」 育英公院日録』一八八六年七月一一日条

- (51)「一、学徒課日……」、『育英公院日録』一八八六年七(51)「一、学徒課日……」、『育英公院日録』一八八六年七
- (52)「一、院設左右、各充学員、課日肄習」、『育英公院日録』「一八八六年七月二八日条。
 (53) 本稿では、詳しく述べないが、例として、「政府来関(53) 本稿では、詳しく述べないが、例として、「政府来関日学員各二人……」(『統署日記』三、一八九四年九月日学員各二人……」(『統署日記』三、一八九四年九月日学員各二人……」(『統署日記』三、一八九四年九月日学員各二人……」(4)日即隆多『月洋相と記書によります。
- 学出版会、二〇〇九年、一四四~一五一頁。(54)月脚達彦『朝鮮開化思想とナショナリズム』東京大